

小室淑恵さん講演会のお知らせ

ワークライフバランスは

仕事 + 生活 = 200% の人生術



来年3月4日、「パルフェスタ」(男女平等推進センターまつり)では、株式会社ワーク・ライフバランスの社長、小室淑恵さんの講演会を開催します。

小室さんはワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の効果について、個人においてはライフ(プライベート)

を充実させることでワーク(仕事)の効率がアップし、そのことでまたライフが潤うという好循環を生み出すと説明し、会社(組織)においては仕事の効率や生産性のアップ、業績向上につながると提唱しています。

育児や介護、趣味や勉強と仕事との両立に悩む方、あるいは女性社員の活用法や非効率な職場環境の改善を考えている経営者、人事担当の方、3月4日は小室さんの「目から鱗」の講演を聞いてみませんか。

- 日時：平成24年3月4日(日) 午前10時30分から正午
- 場所：男女平等推進センター 多目的ホール
- 申込：定員200名(申込方法は広報かつしか2月5日号「講座・催し」欄をご覧ください。)

男女平等推進センター企画講座から

災害への備えの基本は「いつもの暮らし方」

平成23年7月9日、男女平等推進センターにおいて「女性の視点からの防災講座～自分を、大切な人を守るために」を開催しました。講師の常光明子さん(公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会職員)から震災時における女性ならではの不安やリスクを、阪神淡路大震災や東日本大震災の例を挙げながらお話しいただき、具体的な災害への備えについて学びました。

女性を取り巻く災害リスクのひとつは、今回の震災時でも問題になった「帰宅困難者」になるケースです。携行トイレやペットボトルの飲料水、小銭や飴・ラジオ等を化粧ポーチひとつにまとめた携行用の防災グッズを職場などに準備しておきたいものです。また、自宅から離れた場所で被災した場合、家族との合流場所や保育園・学校との連携について、あらかじめ確認しておく必要があります。気が急いで、一刻も早く帰宅したい気持ちになるところですが、周囲の状況などを見て情報収集をしっかりと行った上で帰宅の是非を判断する冷静さも必要です。

自宅での災害時の備えを考える際のポイントは、「3日間自力で暮らすために必要なものを準備する」ということです。その時に大切なキーワードは「普段」という言葉です。

「普段飲んでいる常備薬」など、自分や家族がいつもの暮らしができるようなイメージで災害時の備えを考えるとよいでしょう。

また、年を経るごとに家族構成や必要なものは変化します。一度防災グッズを準備して安心するのではなく、今の自分や家族に必要なものという視点で、定期的に防災グッズを見直すことが大切です。

防災は、「イメージする力」「つながる力」「あきらめない力」。防災グッズはモノだけではありません。大切な人や地域の方との付き合い方、情報の入手方法、物事を判断するためのものさしなど、もしもの時を支えるのは「いつもの暮らし方」の積み重ねであると言えます。



同和問題を考える

【同和問題(部落問題)とは】

封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人びとの意識に起因する差別が、今なお残っている重大な人権問題です。人は、自分の意思で生まれるところを選べることができません。にもかかわらず、同和地区(被差別部落)の出身という理由で差別を受け、基本的人権を侵害されている人びとがいます。

区内でも、連続して差別落書きが発生するなど、同和地区出身者の心を傷つけるような差別事象が後を絶ちません。この問題を解決するためには、まず同和問題を正しく理解し、差別をしたり、見逃したりすることのないよう行動していくことが大切です。

区では、「葛飾区人権施策推進指針」に基づき、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題について、啓発事業等を実施しています。また、人権に関する各種啓発冊子の提供、人権研修への講師派遣などを行っています。

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

最近の差別事象

<区内連続差別落書き>

平成13年から断続的に区内各所で同和問題に関する悪質な差別落書きが発見されています。平成22年には、総合スポーツセンターやその周辺の看板、中川沿いのフェンス看板など多くの差別落書きが発見されています。さらに、平成23年3月には、中川沿いの転落防止柵に差別落書きが発見されました。

※一般的に「部落」という言葉は、村などの集落を意味しますが、明らかに差別的な意図があるものは、同和地区出身者を誹謗、中傷する差別落書きと考えられます。



<連続大量差別ハガキ事件>

平成15年から16年にかけて、葛飾区を含む都内の同和地区出身者などへの悪質な差別語を連ねたハガキが、全国で400通も送りつけられるという事件が発生しています。この犯人は「脅迫罪」で逮捕され、懲役2年の実刑判決が下されました。同和問題を正しく理解していなかったことによる偏見が生んだ事件と考えられます。

【同和問題の解決のために】

自分は、差別をしたことも、差別されたこともないという人がいるかもしれませんが、差別はあなたのまわりで、今も起きています。差別をなくすためには、まず、差別について知ることが必要です。どのようなことが起きているのか、なぜそのようなことが生まれたのか、それらを考え、自分のこととして行動していくことが大切です。